

# 委任状の記入見本(個人事業者様)

住所・氏名は  
黒のボールペンまたはゴム印(黒インク)をお願いいたします。  
印鑑は実印を押さないでください。  
印鑑証明は不要です。  
捨印はなるべく捺印をお願いいたします。

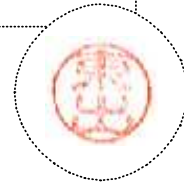


捨印

## 代表者様お名前のお認印2箇所

〇〇総合通信局長 殿

申請人	住所	大阪府南河内郡太子町春日98-362
氏名	氏名	東出賀晴
代表者氏名	←記入不要	



シャチハタ印は無効です。

### 無線局免許申請について

- \*無線機を使用するには免許申請が必要です。
- \*免許を受けないで使用した場合は、電波法違反となります。
- \*免許申請は定められた様式の無線局免許申請書を弊社にて作成し、総務省総合通信局(旧電気通信監理局)へ提出いたします。  
提出後、書類審査の上免許されます。(免許状は郵送にて、お届けいたします。)
- \*増設・機種変更・廃止・住所変更・合併による承継等もその都度申請・届出が必要です。

### 電波利用料(税)

- \*免許を受けると、電波利用料のお支払が必要です。
- \*総務省総合通信局より振込用紙が免許人へ郵送されます。(初回は免許日から1ヶ月以内)
- \*電波利用料は違法電波監視などの目的に使用されます。

### 免許の有効期限

免許日より5年間です。

### 免許の更新(再免許)

- \*更新は免許有効期限の6ヶ月前から3ヶ月までの間に行う必要があります。
- \*弊社ではの免許有効期限をデータベース化しておりますので、  
7ヶ月前には更新のご案内をさせていただきます。

お問合せ先 株式会社トーフ tel 0120-100-163